

日 時 令和元年9月12日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	秘 書 課 長	佐 山 昌
企 画 課 長	中 田 憲 人	財 政 課 長	五 戸 真 也
広報情報システム課長	村 元 裕	福 祉 総 務 課 長	佐々木 順 子
商 工 課 長	山 口 俊 英	観 光 課 長	西 塚 啓
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
選挙管理委員会事務局長	高 橋 純 一	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和元年9月12日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	幾 田 良 一
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(工藤和子) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(工藤和子) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長(工藤和子) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番(工藤俊広) 皆さん、おはようございます。新自民・公明クラブの工藤俊広です。令和元年第3回定例会での一般質問をさせていただきます。

黒石市の一大イベントである、ねふた、よされも無事に終え、こみせまつりへと続いたイベントも一段落しました。これから農家の皆さんは、収穫時期を迎えて大変多忙な日々が続きます。台風シーズンが到来しました。大きな災害がないことを祈り、当市での出来秋が実り豊かであることを心から願うところであります。

また、現在、日本各地を襲っている災害で被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになった方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

ことは亥年の選挙が行われ、統一地方選挙、県知事選挙、そして参議院議員選挙と、12年に一度の選挙が重なる年でした。全国的に若者の選挙離れが危惧される中、当市も例外ではなく、低い投票率にとどまってしまいました。当市の一つの問題点として、投票率向上の取り組みについて質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、不在者投票についてお聞きいたします。

不在者投票は、投票日当日に投票できない人のために、病院や施設での投票や、あらかじめ選挙管理委員会に申請をして行う郵便投票などがあります。不便な状況にあっても積極的に投票行動をしている有権者であると思います。当市の市議会議員選挙と参議院議員選挙における不在者投票の人数について、お聞きかせいただきたいと思います。

次に、市議会議員選挙と国政選挙の投票条件に相違点があるのかどうか、お聞きいたします。

以前、大学生が、当市から住所を移転しないまま東京で勉学に励む中、市議会議員選挙が行われ、不在者投票をしようと選挙管理委員会に問い合わせたところ、生活実態がないところでの選挙はできません、速やかに住所を移すように指導を受けたとの報告を受けました。現時点での、当市としての不在者投票の投票条件はどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、期日前投票についてお聞きいたします。

近年、期日前投票の認知度も上がり、投票率も年々上がっております。期日前投票の傾向について、どのような傾向にあると当市は捉えているのか、お聞きいたします。

私は、期日前投票をさらに気軽にできるようにすることで、若者の投票率向上につながると期待するものであります。期日前投票も不在者投票と同様に、当日投票できない理由が必要とされています。しかし、投票できない理由は、当日投票できない見込みとしており、旅行や買い物、レジャーなどで十分条件を満たします。当市は厳格な運営をしており、受け付けの段階で丁寧な聞き取りを行っています。期日前投票は、積極的に投票行動をとる有権者に、さらに受け入れやすいものとしていただきたいとの指摘があります。投票理由の見解についてお聞きさせていただきます。

次に、期日前投票所の増設についてお聞きいたします。

この問題については、これまでも一般質問で取り上げてきましたが、なかなか進展いたしません。問題点は、オンライン化や人件費、場所の確保などを挙げていますが、増設に向けたこれまでの取り組みについてお聞きいたします。

来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、報道では、オリンピック終了までは選挙がないと言われております。来る総選挙に向け、当市の期日前投票所の増設に向けた取り組みについてお聞きいたしたいと思っております。

投票率向上の取り組みの最後に、投票所入場券についてお聞きいたします。

県内でもさまざまな入場券の送付が行われています。他市と比較して、当市の入場券の送付時期が遅いように思われます。期日前投票は、確かに入場券なしでも問題なく投票ができますが、告示前に入場券が送られるところもあります。投票所入場券の裏面に宣誓書が記載されており、事前に自分でチェックをして期日前投票を行うことができる方法をとっているところも

あります。より簡易で、当市でも比較的取り入れやすい仕組みだと思えます。送付時期と記載内容の改善について前向きな答弁を求めたいと思えますが、いかがでしょうか。

続きまして、黒石市立図書館基本構想・基本計画策定についてお聞きいたします。

これまで、基本構想や基本計画策定に当たり、たたき台となるテーマや求められる機能・サービスなど、ワークショップなどを通してさまざまな意見が交わされたと思えます。これまで、どのような人がかかわり、どのような意見交換がなされてきたのか、お聞きいたします。

また、基本計画策定の進捗状況はどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、市立図書館への司書の配置についてお聞きいたします。

図書館における司書の存在は、大変重要なものです。7月に視察した多賀城市と大崎市において、司書の重要性を痛感いたしました。黒石市出身の大崎市の司書からの説明では、図書館建設の設計からかかわりを持ち、司書ならではの目線で設計・運営に情熱を持って取り組んできたとの説明をいただきました。規模は違っても、司書の果たす役割でその図書館が生きたものとなり、人が集う場所になり、人材の育成につながっていきます。当市は、司書の配置についてどのような考えを持っているのか、また、司書の重要性をどのように捉えているのか、考えをお聞きかせいただきたいと思えます。

さらに、運営前の計画段階からかかわることで、運営に際しても責任が伴い、より質の高い図書館運営になるものと思えますが、計画段階からの採用についてどのように考えているのかと、その人材確保をどのように考えているのかをお聞きいたします。

最後の質問に移ります。情報化社会に対応した議会の推進についてお聞きいたします。

国は、地域力強化プランとして、「ソサエティ5.0時代の地方」と題し、新たな時代の変革期であるとししました。東京一極集中から、超スマート社会を未来の姿として、地方の強化と安定を図ることを掲げています。

農業は、AIを活用した肥料や水やり、温度の管理、また、自動運転やドローンの活用。観光は、多言語翻訳が常識となり、インバウンドがさらに進むと思われれます。地場産業は、ネット販売やマッチングプラットフォームで、欲しい人のところに欲しい分だけ直接届けることが普通の時代になると思えます。

通信技術も5G、4K、8Kと、めまぐるしく進化していく時代のスタートとなります。地方行政も、こうした時代への対応は、5年後、10年後には必要不可欠なものになると思えます。AIや情報分析が進むことにより、人口減少に対応しつつ仕事の効率化が求められます。

議会の流れも、情報端末の活用は必然となってきております。議案や資料のPDFファイルでの配付、連絡事項のメールでの送信など、利便性は格段に上がります。職員の皆さんの負担軽減にもつながり、議会対応の効率化が図れるものとなります。

タブレットの活用は、現在、青森市、八戸市、五所川原市、平川市、そして弘前市においても導入の運びとなるようであります。ペーパーレスによる経費の削減は当然であり、情報の活用による効率化と議会の活性化にもつながり、結果として黒石市の活性化にもつながるものだと思います。情報端末の導入に向けた取り組みについて前向きな答弁を期待いたしまして、壇上からの一般質問といたします。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、黒石市立図書館基本構想・基本計画策定についての、これまでの意見交換の状況について答弁させていただきます。

図書館整備に向けた基本構想・基本計画策定のための懇談会やワークショップの実施状況でありますけども、まず、懇談会は5月31日と7月25日のこれまで2回開催し、16名の委員と図書館や社会教育の研究を行っている弘前学院大学准教授や青森県立図書館職員などの有識者を交えながら、本市にとってふさわしい図書館とは何かについて議論いたしております。

また、ワークショップでは、8月31日に「新しい図書館で何がしたい」をテーマに開催いたしました。高校生や大学生を含む図書館づくりに興味のある市民約30人が参加し、活発な意見交換が行われました。グループ形式で行われた発表会では、「仕切りのついた学習スペースが欲しい」、「若い世代が使いやすい空間になってほしい」、「趣味の会が開けるスペース」などの提案がありました。ワークショップにつきましては、今回出された意見をもとに、もう一度開催する予定です。

次に、現段階での基本構想・基本計画の進捗であります。本市にとってふさわしい図書館像として、「学びあう図書館」、「憩いと賑わいの図書館」、「市民の力を育む図書館」という3つのテーマにより策定を進めており、今回のワークショップで出た意見も計画に役立ててまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、3の市立図書館への司書の配置について御答弁申し上げます。

市立図書館への司書の配置ですが、図書館法においては、司書を必ず置かなければならないとは規定されておらず、現在の図書コーナーにも司書は配置されておられません。

しかしながら、市立図書館整備の際には、より多くのサービスや役割を担うことが想定され

ますので、司書の配置については検討してまいります。

司書の重要性ですが、図書館における司書の具体的な業務としまして、図書館資料の収集、整理、保管、提供や資料を探している方のお手伝いをするレファレンス、また、県立図書館を含む他の図書館やボランティア等の連携・協力、図書館の広報、サービス計画の企画・立案など、図書館の運営において最も大きな役割を担っていると考えてございます。

図書館整備に向けた基本計画策定段階からの司書の参入についてですが、現在、図書館整備推進懇談会におきまして、十分な実務経験を持つ司書として、市民による委員1名と県立図書館の職員に御参加いただき、図書館のあり方や司書の重要性について御意見をいただいているところです。

市としまして、図書館に必要な人材の確保や育成につきましては、重要な課題として取り組んでまいりたいと思っております。

次に、4番の情報化社会に対応した議会の推進について御答弁申し上げます。

議会や庁内の各種会議用に情報端末を導入しようとした場合、議員及び市の部課長職員などが利用することになるため、65台のタブレット端末が必要であると考えております。これを、仮にiPad、12.9インチ、Wi-Fiモデルで試算しますと、タブレット端末の購入費が約790万円、さらに、ペーパーレス会議を行うためのシステムを導入した場合には、導入費と5年間の運用費を合わせ、概算で500万円以上の費用が見込まれることとなります。タブレット端末購入費との合計額は1290万円以上になると思われまます。

また、利用環境におきましては、このほかに別途Wi-Fi接続環境の整備費用、通信事業者への通信費が必要となります。

このように、費用が高額であることから、現時点での導入はできないものと考えています。以上です。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 私からは、1、投票率向上の取り組みについてお答えいたします。ア、不在者投票について、①、市議会議員一般選挙と参議院議員通常選挙の不在者投票数及び両選挙の不在者投票における相違点についてお答えいたします。

4月21日執行の市議会議員一般選挙における不在者投票者数は、男46人、女61人の合計107人です。また、7月21日執行の参議院議員通常選挙における不在者投票者数は、男48人、女42人の合計90人です。

両選挙の不在者投票における相違点についてですが、不在者投票は、指定病院等における投票、名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における投票など6種類あり、そのうち、洋上投票や南極投票が国政選挙のみの制度となっております。

続きまして、②、学生の不在者投票の取り扱いについてお答えいたします。

学生の取り扱いについてですが、最高裁の判例では、「学生の住所地は寮、下宿地にある」としていることから、本市では住民票を移さない学生は投票できないと判断しておりました。しかしながら、平成28年7月の18歳選挙権が適用された参議院議員通常選挙において、各自治体で対応が違うことが問題となったことから、住民票を移さない学生においても、居住実態がある場合、住所に住んでいるという実態がある場合、不在者投票ができることとしております。

次に、イ、期日前投票について、①、期日前投票の傾向についてお答えいたします。

4月21日執行の市議会議員一般選挙の期日前投票者数は4988人で、前回選挙の期日前投票者数4494人から494人の増となっております。また、6月2日執行の青森県知事選挙の期日前投票者数は3163人で、前回選挙の期日前投票者数2823人から340人の増となっております。

なお、7月21日執行の参議院議員通常選挙の期日前投票者数は4038人で、期日前投票の期間が同じ前々回の期日前投票者数2901人から1137人の増となっており、いずれの選挙においても、期日前投票者数はふえている傾向にあります。

次に、②、期日前投票の理由等の簡素化についてお答えいたします。

期日前投票の簡素化についてですが、期日前投票については、公職選挙法及び公職選挙法施行令により、「選挙の当日に職務や用務などの事由に該当すると見込まれる選挙人の投票については、規定される事由のうち選挙の当日自らが該当すると見込まれる事由を申立て、かつ、当該申立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を提出しなければならない」となっております。

このことから、期日前投票の受け付けの際は、投票日当日に投票できない事由を申し立てた宣誓書に署名し、提出していただいた上で、投票用紙を交付しております。その際、職員の対応としましては、丁寧にわかりやすく、かつ、明るく接することを心がけております。

次に、ウ、期日前投票所の増設について、これまでの状況及び今後の取り組みについてお答えいたします。

期日前投票所の増設につきましては、これまでも検討を重ねてまいりましたが、二重投票防止のためのオンライン化の整備や人件費の増大が見込まれることと、人の往来が多く、かつ、選挙期間に限り投票所の設置が可能な施設の確保も難しい状況にあります。

今後も、他市の取り組みなどを参考にしながら、期日前投票所の増設の可能性について検討してまいります。

次に、エ、投票所入場券について、①、送付時期についてお答えいたします。

投票所入場券の交付につきましては、公職選挙法施行令第31条により、「選挙の公示又は告示の日以降できるだけ速やかに選挙人に交付するように努めること」となっており、本市においても、できるだけ期日前投票にも持参できるよう、郵便局と日程を調整し、公示または告示

日以後、速やかに選挙人へ届くように配慮しております。

次に、②、記載内容への宣誓書印字についてお答えいたします。

市の投票所入場券は、1世帯で4人分を1つのはがきに圧着する形で、印字するスペースが限られている様式となっております。

他市の投票所入場券の様式はそれぞれ異なっており、投票所入場券に宣誓書が印字されているものもあります。市としましては、スペースが限られていますが、宣誓書の印字について、他市を参考にしながら検討してまいります。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。通告順に行きます。

まず、不在者投票についてであります。病院とか施設とかで不在者投票が行われていますが、その場所は、現在何方所ありますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 施設ですが、黒石病院や黒石厚生病院、あけぼの病院、景風荘などの8施設です。このほか、一時施設として黒石警察署もありますが、こちらは特に要望等があった場合にやっております。ほかの8施設については、期日前投票の前に、不在者投票について、投票してくださいというような案内の文書を送付しております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。ここで、施設をもうちょっと増設することをお願いできる箇所がないのか。また、病院内でも、投票が行われていることが認知されていないかだったりする。そういったときの告知の仕方とか、もうちょっと工夫すれば、不在者投票も幾らかでも向上させることができるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 今、議員が御指摘の件について、できるものがあるか、今後、選挙管理委員会の中で検討させていただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。

次に、国政選挙と市政選挙の不在者投票について。こちらに住所があって東京に行った学生が、以前は断られたと。しかし、18歳選挙権が行使されたときから、当市に住所を置いたまま東京で学生であったとしても投票ができるという答弁だと捉えてよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

- ◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） さっきの答弁でも申し上げましたが、住民基本台帳に登録されているだけでは住所とは認められない判決になっておりますので、その点について、実態がわかり次第、投票ができる形になっております。
- ◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。
- ◎11番（工藤俊広） これは、全国で統一された見解でしょうか。地域によっては違う対応をとっているところもあります。そういった解釈の正式な答弁が、今の答弁だということで捉えてよろしいのでしょうか。
- ◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。
- ◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 選挙管理委員会では、生活の実態があることを条件としております。
- ◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。
- ◎11番（工藤俊広） 生活実態の捉え方がこうだという決め手になるものは、非常に判断が難しいということが当議会でもありました。ただ、投票率向上という思いのある方が申請をしてこられるところの酌み取りを何とかできないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
- ◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。
- ◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 確かに議員がおっしゃるとおり、貴重な投票の機会ではあると思いますが、やはり判例とかを重視しながら、選挙管理委員会でも検討してまいりたいと思います。
- ◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。
- ◎11番（工藤俊広） 特に学生の場合、今現在、東京にいて、住所を移さないでいるとします。1年にも満たない段階では、生活実態がどちらなのか。これまで過ごしてきたところのほうが、実際は生活実態として捉えられるのではないのか。特に学生の場合は、住んでいる期間が、わずかなところより、ふるさとのほうが身近だと捉えられないものでしょうか。
- ◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。
- ◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 引き続き3カ月以上居住するという条件もございます。そういうものも加味しながら、選挙管理委員会の中で検討してまいりたいと思います。
- ◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。
- ◎11番（工藤俊広） なかなかその線は譲れないということだと思います。国政の場合は、全国区なので問題ないのでしょうか。
- ◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。
- ◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 当選挙管理委員会では、国政も市政も、一応同じ条件ということで考えております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） そういう捉え方でいいのか、研究する必要があるのではないかと思います。国政と市政と、生活実態という意味合いの陰にある、そこに生活している人を選ぶから市議はだめだという理由であれば、ちょっと納得したくはないのですけども、捉え方としてはそうなのかなと。国政であれば、国の政治をつかさどる人を選ぶということであるので、投票ができていいのではないのかなと思いますけれども、ちょっと御検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 今、議員が御提案の件につきましては、選挙管理委員会に持ち帰り、検討させていただきます。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 次に、期日前投票所の増設についてです。一番ネックになっているのは、オンライン化に係る経費の部分、また、人件費に係る部分がなかなか捻出できないところが基本にあるとは思いますが、オンライン化をして選挙人名簿を常時把握できるようにするためには、どのくらいの予算がかかるものですか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 経費につきましては、平成28年当初に導入した際は、500万円ほどがシステムだけでかかったと聞いております。ただし、増設については選挙管理委員会で検討を重ねているものの、増設した施設等の状況なども必要になるかと思いますが、それに見合った仕様の見積書を徴収しておりませんので、現在のところ、経費は把握しておりません。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） がっかりであります。積極的に増設を進めたい思いがあれば、せめて見積もりくらいとっていただきたいと思います。概算で500万円くらいでないかというお話を聞いておりましたけれども、これは、一度システムを構築してしまうと、あとの経費は人件費だけで済むようになるのですか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 増設する施設にもよるかと思いますが。改修が必要になる場合もあります。システム上は可能ですけれども、そこにまた端末等が必要になっていくとか、いろんな経費がかかっていくものと想定しております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） もっと簡単に、Wi-Fiとクラウドを使って何とでもなるのではないかと

と思うのですけれども、情報を管理する上でオンライン上でないとだめなものなんでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 今の御質問についての資料を持ち合わせておりませんので、内容については答弁しかねます。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） お隣の平川市では、日にちは限定されているものの、イオンのショッピングセンターの中で期日前投票ができております。いろんなどころの事例を研究していただいて、せめて平川市よりは投票率を向上できるような取り組みを構築していただきたいと思います。

それでは、投票所入場券についてです。入場券そのものの形が小さいからできない、印刷スペースがないというお話でしたが、それを宣誓書に記載可能な大きさに変更するとか。その分紙を多く使うわけですから経費もかかるのかもしれませんが、検討の余地はないんでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 入場券の宣誓書につきましては、便宜上からも必要なものと考えております。今後、掲載等について、選挙管理委員会でも検討させていただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 前向きなものとして、御期待申し上げます。投票の行動を見ていると、年々、期日前にみんな移り変わってきている。それを、より簡易にすることで若者も取り込むことができ、なおかつ投票率も向上することにつながっていくと思いますので、何もやっていないとは言いませんけれども、期日前の件、投票所の増設、さまざまな取り組みを、ぜひとも持ち帰って、しっかりお願いしたいと思います。

それでは、黒石市立図書館基本構想・基本計画についてに移ります。意見交換でさまざまな御意見があつて、その中で、実際に反映させたいものは、何かあつたものですか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 今もそうですけれども、懇談会の中でも意見を聴取する、また、ワークショップもやっていきますし、最後にはパブリックコメントもやった上での検討となりますので、今ここでどうしたいとかということは、差し控えさせていただきます。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 実際に議員の方も何名か8月のワークショップに参加をして、おおむねよかったと、職員の対応もよかったというお話も聞いておりました。

その中で、子供の勉強スペース、また、お茶を飲むスペースが欲しいとか、また、蔵書に関する意見とか、いろんな意見があつたと思いますけれども、我々が会派の研修で、非常に、そ

うということかと思ったことが何点かありました。それは、日当たりのいいところに図書を置くと、日焼けををしてしまつて図書の価値をなくしてしまうので、そういったことに配慮した施設の建設のあり方。そして、読書の場所ですので、防音のための吸音ボードとか、反響音を抑える工夫とか。そしてまた、イベントの開催。あんなに大きな施設で、あんなに人口の多いところでも、飽きられてきて年々集客が少なくなってくる。そういったところにおいて、365日と言っていいほど、毎日イベントを開催しておりました。その企画も司書さんが中心になって、どういったものかいいのかとかもやっていたということです。我々が研修に行ってきたことで、皆さんにもお伝えしたいなと思ったところでもあります。

次の、黒石市立図書館への司書の配置についてに入ります。図書館法では、司書の配置は必要ないと——ないとは言っていないんだな。さっきの答弁が、どうしてもいなければならないのではないという答弁があるから、司書の配置は要らないとならないように、考え方として持っていたきたいと思ひますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 当然、司書が要らないという認識はございません。専門的なことをやっていただくためには、司書が必要であると思ひます。ただ、司書の資格があるからそれでいいということではなく、サービスする、奉仕の精神とか、人物像も見極める必要があるというふうには思ひております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） おっしゃるとおりであります。司書だからいいということでは全くなく、司書は専門性にたけている部分が——例えば、市の職員が図書館を管理していった場合、人事異動で動くわけですよ。そうなったときに、専門的な、どこに何が置いてあるとか、どういった本がうちの図書館にはあるとか、どういう人が来ているとか、継続性が必要な問題を抱えることになるんです。そういったところで司書の必要性、重要性が、当然人間性も含めて、これから探していただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 採用に当たって、どういった形態になるかはまだ決まっていますけれども、今いる職員に資格をとっていただくとか、司書の資格がある方を正職員、臨時職員問わず採用するとか、いろいろなことが考えられます。司書の重要性は十分認識しておりますので、今後は前向きに検討していきたいと思ひます。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 継続性というものを重視しながら、より質の高い、そして当市にとって本当にお役に立てる人材の確保を、さまざまな角度から検討を重ねていただきたいと思ひます。

できれば設計段階からでも、踏み込んで採用できるようなことも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 先ほど申し上げたように、今は司書1名が懇談会の委員としておりますけれども、ほかの方だとしても、今ここで採用してしまうということは言えないと思います。今は、計画を策定する段階で司書の御意見をいただくことにしているところです。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 別に、いても、入れても問題はないと思いますので、何か迷惑することがあるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） PRですか。済みません、ちょっと。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員、もう一度お願いします。

◎11番（工藤俊広） 今現在、青森県立図書館の司書さんがいて、それで意見交換をしながらやっているのですが、なかなか別の司書を入れることは難しいですよというふうに私は聞いたので、途中からでも当市の司書として採用した人を入れて、設計段階からかかわっても問題はないんじゃないでしょうかという問いかけです。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 今、県立図書館の職員のほかに、市内の司書の資格がある方も1名入れております。その中でいろいろアドバイスなり御意見をいただいているところでございます。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） どういった形にせよ、当市の図書館のために役に立つ方を選んでいただいて、今いる方を採用するのか、それも含めてさまざまな人材確保の検討を重ねていただき、すばらしい図書館になることを期待申し上げます。

では、情報化社会に対応した議会の推進についてであります。1290万円以上という答弁でありました。確かに高額で、市職員の部課長以上に端末を持たせ、議会の議員にも持たせた場合の数で65台と。これは、取得するのに、また、運営するのにかかる経費が1290万円だというふうな答弁であります。ペーパーレスによる経費は、どのくらい削減になるのか、試算をしたことがあるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） ペーパーレスの試算はまだしておりませんが、1290万円ほどは絶対にかからないと思っております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 紙に1200万円はかかってないと思いますけれども、これは全体に行きわたらせるという考え方ではありますが、とりあえず議会からスタートしてみても、他市の例を見ても、議会だけでスタートして、少しずつバージョンアップしていく考え方もあると思います。例えば、議会のみ対応をした場合の予算は、どのくらいかかると見込まれますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 利用範囲を議員さんと議会事務局の職員に限定した場合、19台のタブレット端末が必要になると思われます。タブレット端末の購入費が約230万円、ペーパーレス会議システムの導入費と5年間の運用費を合わせまして、概算で180万円以上の費用が見込まれますので、これを合計しますと410万円ほどになるかと思われます。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） この410万円をどう見るかだと思います。先ほど紹介したように、県内の9市でもそういった取り組みに入っています。また、それを使いこなす時間も必要とされます。そういった意味において、これから情報端末を使うのが学校でも当たり前になっていきますし、病院での手術も遠隔操作で高度なものができるようになりますし、情報に使われる我々ではなくて、情報を使う我々に対応していきたいというふうに思います。

予算の部分もありますけれども、通信費なんかはいろんなやり方もあります。政務活動費を充てる、行政からの負担を少なくする方法もあります。我々も研究していきたいと思います。ぜひとも導入に向けた考え方を視野に入れて、予算化できるように熱く要望を申し上げまして、私の質問を終わります。よろしく願いいたします。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、6番大久保朝泰議員の登壇を求めます。6番大久保朝泰議員。

登壇

◎6番（大久保朝泰） 皆さんこんにちは、新自民・公明クラブの大久保でございます。

ことしの夏も、各地で記録的な大雨や台風による被害が出ております。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。これから迎える実りの秋が災害などの影響を受けることなく、東北地方、特に津軽平野の五穀豊穰を祈念いたすところであります。

それでは質問に入ります。

平成27年9月18日に発生した黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故により、臨時給食員・木立清子さんがお亡くなりになり、児童、臨時給食員、臨時栄養士、害虫駆除作業員の計7名が負傷してから4年が経過しようとしています。

昨年の平成30年11月27日には、業務上過失致死傷の疑いで書類送検された五所川原市の作業員男性について、青森地方検察庁弘前支部は、嫌疑不十分として不起訴処分としました。そうした中で、民事訴訟を起こせる期限が3年以内であることから、遺族・被害者は、平成30年9月14日付で、黒石市を相手に損害賠償を求める訴訟を、青森地方裁判所弘前支部に起こしました。

六郷小学校給食用厨房爆発事故は、刑事事件の不起訴を受け、民事での損害賠償を求める裁判となり、11月16日には第1回口頭弁論が開かれました。その後、平成31年1月には非公開の公判、弁論準備手続が開かれ、9月6日の弁論準備手続を含め、計5回の公判が開かれました。内容は明らかにされておりませんが、御遺族に確認したところ、現状は双方の主張の確認をしている状況だそうであります。そして、御遺族からは、「なかなか前に進んでいるように思えない、判決が出るまで何年かかるのか」という不満の声も聞かれました。

そこで、事故発生からこれまでの経緯と今後の市の対応について、理事者のお考えをお伺いいたします。

次の質問に入ります。学童保育の環境整備についてであります。

学童保育とは、主に日中保護者が家庭にいない小学生児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図る放課後児童健全事業であります。学童クラブ、放課後児童クラブ、学童保育所など、名称は各自治体に任されています。当市では、りんごクラブという名称で、児童館を含めて10地区で運営されています。

利用者から大変喜ばれておりますが、近年の異常気象による暑さで、りんごクラブにエアコンが設置されていない施設があり、児童の健康管理に対する不安の声が多く聞かれます。夏休み期間の一番暑い時期、りんごクラブを利用している中において、7月・8月の室内温度は30度から35度を超える日が多く、特にことしの8月15日に上十川児童館では室内40度と、市内10カ所の中で最高気温を記録しました。このことを踏まえ、翌日には、エアコンが設置されている西部児童館に一時避難をしたという状況がありました。放課後児童健全育成事業による運営指針において学童保育所の環境整備が上げられていますが、このような状態では、子供たちの健康が非常に危ぶまれます。

平成27年の夏休み期間中には、牡丹平のりんごクラブを利用した児童数名が、軽度の熱中症により、体調を崩しました。これは児童の命にかかわる一大事ということで、翌年、牡丹平のりんごクラブにはエアコンが設置されました。今後もこのような異常気象による猛暑が続くと予測されている今、早急な対応が求められています。以上の事柄を踏まえ、理事者のお考えをお伺いします。

1つは、市内の10カ所の児童館・りんごクラブのエアコンの設置状況をお伺いいたします。

2つは、エアコンがまだ設置されていない施設に対する今後の対応についてお伺いいたします。

最後の質問に入ります。小学校の遊具の設置状況と維持管理についてであります。

近年、社会や生活スタイルの変化によって子供たちの外遊びの時間が減り、子供の体力・運動能力の低下が問題視されております。2018年学校保健統計調査によれば、青森県の小学校の肥満率は、男女とも全年齢で全国平均より高いことがわかっています。このような中において、小規模な市町村ほど管理している遊具の老朽化が進み、小学校や公園に設置されている遊具の減少が指摘されております。

特に、小学校に設置されている遊具や運動具については、日々の学校生活の中で、子供たちが遊びを通じて、身体や運動能力だけではなく、心も発育・発達し、創造性や主体性を向上させています。また、遊びを通じて危険を回避する能力や危険を予知する能力、他の子供と一緒に遊ぶことでコミュニケーション能力も育ちます。

小学校における遊具を含めた施設・設備の設置については、小学校設置基準があります。そして、これを受けて小学校施設整備指針では、「固定施設等は、児童の発達、利用状況等に応じ必要な種類、数等を検討し、十分な安全性及び耐久性を備えた仕様のあるものを選定する」、また、「固定施設等については、定期的に安全点検を行い、破損箇所の補修を行う等日常的な維持管理を行う」よう定めております。遊具は、設置年数の経過とともに劣化するものですが、定期的に適切な安全点検や維持修繕を行うことで、使用期間を長く保つことができます。

現在、市内小学校にはさまざまな遊具があると思いますが、先日、六郷小学校にお邪魔した際、ジャングルジムが壊れており、使用禁止となっていました。学校に確認したところ、教育委員会に修理依頼中とのことでした。

遊具の設置や維持管理には、それ相当の費用が必要とされていますが、子供たちの成長過程において必要不可欠なものであります。少子化による小学校統合が進む中、部品交換や修繕が必要な遊具や老朽化した遊具への対応方法を明確化し、安易に撤去するのではなく、安全点検体制を強化した上で積極的に活用する仕組みが必要であると考えます。六郷小学校のできるだけ早い対応を希望すると同時に、他の小学校に関しても同様なことが起きていないか、安全点検を行う必要があると考えます。

そこで、市内小学校の遊具の設置状況とその維持管理について、理事者のお考えをお伺いします。

以上で壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、学童保育の環境整備についてお答えいたします。

現在、市内にある児童館6館のうち、西部児童館、千徳児童館、幸成児童館にはエアコンが設置されております。この3施設の中で、それぞれ西部地区りんごクラブ、浅瀬石地区りんごクラブ、中部地区りんごクラブを実施しております。このほか、先ほど議員もお話ししていただきましたけれども、牡丹平公民館で実施している牡丹平地区りんごクラブにもエアコンは設置されております。

子供たちが夏休みの暑い期間を過ごす施設でもあることから、エアコンの設置は必要であると考えております。

今後、小学校の統廃合に伴う空き校舎などを利活用した施設移転の検討も合わせて、各施設に1台のエアコン設置に向けて検討してまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、六郷小学校給食用厨房爆発事故に係る裁判の経緯と今後の見通しについて答弁させていただきます。

裁判の経緯についてであります。被害者や御遺族の方々が市を訴えた損害賠償請求事件については、市に平成30年10月16日付で訴状が送達され、第1回口頭弁論が同年11月16日に青森地方裁判所弘前支部法廷で行われました。

この損害賠償請求事件について、市は、エヌエス環境株式会社に対して平成30年11月30日付で訴訟告知書を提出し、これを受けてエヌエス環境株式会社は訴訟に参加しました。

また、市は、平成31年2月27日付でエヌエス環境株式会社に対する訴えの提起をしたところ、これまでの事件と併合され、現在に至っております。

この間、平成31年1月25日、3月26日、令和元年5月30日、7月2日、9月6日の5回にわたって弁論準備手続が行われたところであります。

裁判の今後についてですが、当分は、争点と証拠の整理のため弁論準備手続が続くものと思われまます。

なお、次回の弁論準備手続は、11月13日に予定されております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、3番の小学校の遊具の設置状況と維持管理についてお答えいたします。

小学校の遊具の設置状況については、現在、計53台の遊具が設置されております。鉄棒を全学校に設置しているほか、学校ごとに異なりますが、主な遊具として、ブランコ、雲てい、ジャングルジム等が設置されております。中郷小学校と東英小学校には木製の遊具、牡丹平小学校には一輪車練習スタンドが設置されているなど、学校によって設置されている遊具の規模や種類に違いがあります。

遊具の維持管理については、安全点検を年に1回、業務委託により、劣化状況や設置基準などの点検を実施しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員の再質問を許します。6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございます。順番どおり行きたいと思います。

まず、六郷小学校給食用厨房爆発事故に関しまして、御遺族からは、まだ事故の処理は終わっていないということを、この場で強く言っていただきたいと。というのは、周りから、「まだやっているんだ」、「もう終わったんじゃないか」ということを言われるようで、それが非常に苦痛だと。この事故の処理に関しては、まだ終わっていないということを、ここにいる私たちを含め、行政の方々も認識していただければと思います。この答弁は要りません。

次の、学童保育の環境整備についてのエアコンについてです。済みませんが、もう一度確認したいんですけれども、各施設1台という言い方をされたんでしょうか。ちょっとそこだけ、もう一度お願いします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 今現在、全部の施設についてませんので、最低限全施設に各1台はつけたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ありがとうございます。それでは、来年度以降、エアコンがつくという認識でよろしいのか、そこをちょっと。先ほど市長は、検討していきますということだったんですけれども、検討して、つくのか、つかないのか。もしここで言えるのであれば、お願いしたいなと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 施設の状況とか、エアコン等の性能とかもございます。また、設計もございますので、つける方向で検討していきますけれども、来年つけるというのは、この場での答弁は控えさせていただきます。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 牡丹平では児童の具合が悪くなって、その翌年についたと。そういうことのでついたというのは、ちょっと考えるところがあるんですが。具合が悪くなる状況が見えていの中で、1台ずつでも、一気に全部というのは難しいと思うんですけども、そういうことを考えてこなかったのかなという気持ちがあります。それを今ここで言ってもしょうがないですが。

ただ、牡丹平に関しても、7月、8月は、エアコンをつけたにもかかわらず、30度を超えているんですよ。ということは、部屋の面積に対して容量が足りないのは明確です。つけたからいいという状況では、いかななものかなと思いますので、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） エアコンの設置につきましては、未設置の施設を優先的に検討する必要があると思っております。また、既に設置されている施設についても、容量などの確認をして検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） これは、あと話をしても平行線で、予算がつくつかないかだと思えます。子供たちのために我々ができることを、最善の努力をしていかなければいけないというのが基本だと思いますので、その辺、十分対応していただければと思います。次のほうに入ります。

小学校の遊具の設置状況と維持管理についてですが、実際に不具合があった場合、どのような対応をしているのか、お伺いします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 不具合の件ですけれども、点検の結果、不具合のあった遊具は、可能な限り修繕を行っております。修繕が不可能な遊具については、安全管理上、速やかに使用禁止の措置をとり、優先的に撤去を行っております。なお、再設置については、ほかの改修工事等との優先順位を考慮しながら判断しております。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 先ほど遊具は53台あるということでしたが、新設黒石小学校にはつくるか、つくとしたらどのようなものがあるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 新設黒石小学校ですが、あくまでも現段階での予定ですが、鉄棒、ブランコ、雲ていを予定しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番(大久保朝泰) 設置する場所はどの辺になるのか。前にいただいた青写真では見えてこなかったの。グラウンドなのか、小学校側なのか、一体どこにつくのか、お聞きしたい。

◎議長(工藤和子) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(須藤勝美) 場所ですけれども、住宅側といいますか、グラウンドがあれば住宅地の面につける予定になっております。わかりますか。

◎議長(工藤和子) 6番大久保朝泰議員。

◎6番(大久保朝泰) 面積からするとそんなに大きくないと思うんですけれども、指針では、運動場、ボール運動の範囲に入ってはいけない基準になってるはずなんです、その辺は考慮されてやってるかと思うんですけれども。今聞いた中では、隣接してる部分じゃないかという気がするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

◎議長(工藤和子) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(須藤勝美) 遊具を設置する場所は端のほうになりますけれども、子供たちが運動する場所については、ある程度距離をとって線引きする予定になっていて、基準に関しては大丈夫だと思っています。

◎議長(工藤和子) 6番大久保朝泰議員。

◎6番(大久保朝泰) 遊具は低学年がよく使うと思うので、小学校、中学校が一緒の中で、危険がないようにしていただきたいなと思います。

今までいろんな小学校において、不具合が発生した場合、直すというよりも撤去するという事実がかなりあり、学校側も、教育委員会に対して直してくださいと言うと、すぐ撤去だと言われるので、すごく言いづらいという不満の声もかなり聞こえています。撤去するのではなく、修繕しようとか、例えば今、統合されて使わないような小学校があるのでそれを使うとか、そういう考えがないのか、お伺いします。

◎議長(工藤和子) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(須藤勝美) 再設置がされてない状況ということでありましてけれども、再設置については、ほかの施設・設備の修繕とか改修工事とか、優先順位もありますので、そういうのを考慮しながら対応しています。ほかの場所から持ってくるということですが、遊具は基礎とかもありますので、持ってくる金額を考えると、新たに作ったほうが金額的にはよろしいという認識でおります。以上です。

◎議長(工藤和子) 6番大久保朝泰議員。

◎6番(大久保朝泰) 費用の関係もあると思います。いろんな遊具、1台数百万円単位のものと同っております。今統合されて4校残るわけなんですよね。少なくとも残る4校に関しては、今あるものを維持し、基本的に壊れたら直す。維持・管理して残し、撤去じゃないということ

を強く言いたいと思いますので、その辺のお考えを教育長から、何かおっしゃっていただければありがたいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、統合後も残る小学校の遊具についてお答えいたします。

教育委員会としても、遊具は児童の体力向上等に重要な役割を担っているものと考えており、現在の遊具の規模は維持していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 教育長さんが残していく方向ということですので、期待したいと思います。あと、費用等は、ふるさと納税を活用していただければどうなのかなど。ふるさと納税の中には、学校の関係に使ってもいいような項目もあったはずですけど……。教育環境の整備という寄附の使途の項目等がありますので、なかなか予算がつきにくいのであれば、ふるさと納税が何千万円かここ数年見えてますので、その一部を回すとか、使途を明確にして使っていくような方向でもいいのではないかなと思います。これは、前に別の件で工藤禎子議員もそういう指摘をしたんですけども——教育ではなく、医療関係で言いましたけれども。

ふるさと納税をうまく活用して、いろんな形で使っていく。今、ふるさと納税の使い方が非常に不透明な部分もあり、使途を明確にして使っていければいいのかなという気がしますので、その辺のお考えがあればお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） ふるさと納税を活用できないかということですが、ふるさと納税については、寄附者が指定した使途に基づき基金を積み立てて運用しています。使途の指定、例えば、遊具について使ってほしいとかという指定があった場合は、関係部署と調整して、その活用を検討していきたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 以上で、6番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和元年9月、第3回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます、新自民・公明クラブの中田博文でございます。

9月といえば各地区で敬老会が開催されます。当市の対象者は、77歳以上は4599人、お祝いされる88歳米寿の方は226人。これだけでもびっくりであります。ちなみに100歳以上は、黒石市が10人、青森県が約600人、全国では約7万人。超高齢化時代を迎えています。自分は何歳まで生きることができるのか、自問自答するときもあります。

最近、地方紙の持論で、2020年度の予算が105兆円、国と地方の長期債務残高（借金）は、今年度末に1122兆円にのぼる見込みで、この数値は、先進国の中で最悪の財政状況だそうです。

また、財政再建へ危機感が不足しているという指摘もあります。当市と比較はできませんが、20年以上前、当市も借金の枠がまだまだあるのではという観点から、次々と事業を推し進め、にっちもさっちもいかなくなつて、財政破たん寸前に陥ったのです。将来の推移を見極め、財政再建を進めなければならないと思います。

また、近年、いろんな自治体の議会で定数削減を実施しております。将来人口の減少、財政規模を考慮すると変化がない、ましてや議員の存在すら否定する方々がふえているからです。当市も平成18年臨時議会で定数を20人から16人に削減し、平成19年からは、現行で4回選挙が実施されております。人口減少が急速に進んでいる今日、当市も議題にしていかなければと思うものであります。

さらに、9月になると思い出すのは、六郷小学校の爆発事故です。9月18日、とうとい命を落とされた木立清子さん。ことしで丸4年。ほんの少しの時間ですが、御冥福を祈り、合掌をし、黙とうをささげたいと存じます。合掌。

最初の質問は、スクールバスについてです。

先般、会派で教育委員会の職員の方と勉強会をさせていただきました。大筋では理解できましたが、あくまでも行政側の考えです。まずは、市民の代弁をさせていただきたいと存じます。

北地区の60代の男性は、「自分に孫がいるが、スクールバスに乗れる子と乗れない子がいることが公平に欠ける」、また、来年1年生になる児童のお母さんでは、「通学のときが心配なので、送り迎えをするため、仕事をやめなければならない」と言う方もいます。

2キロメートルの線引きを重視することにより、6年生はバスで、1年生は徒歩で登下校しなければならない。せめて1年生は、距離に関係なくスクールバスに乗せることはできないものでしょうか。6月議会で北山一衛議員も述べておりましたが、線引きは設けても、もっと柔軟性を持つべきという意見に私も同感であります。また、「2キロメートルが基準と誰が決めたのですか」と言う方もいます。「大事な物事を決めるときは、当事者が中心にならなければならない」と怒りをあらわにしている方もいたことを報告させていただきます。

また、派村の中学生の女の子が、吹雪の日でも一人で歩いて通学をしている。そのような生徒に利用させることが必要ではないかということです。担当課はもっと事態を認識しなければならないし、役所の人間が利用するわけではない、利用する側の声の方が大事だということです。

そこでお尋ねいたします。担当課は各地区に説明に歩いていると思いますので、要望や意見はどのようなものかです。

次に、各学校のスクールバスの台数と地区の配置台数の内訳をお願いいたします。また、スク

ールバスの総経費もお願いします。

最後に、スクールバスを利用できる児童と利用できない児童について、担当課はどのような御感想をお持ちか、お尋ねいたします。

2番目は、会計年度任用職員についてです。今までの臨時職員は、日給月給で身分は保障されておらず、半年で更新になるかならないかわかりません。今回、国の制度が改正され、臨時職員は会計年度任用職員という名称になるということでしょうか。身分はどのようになり、待遇はどのようになるのかをお尋ねいたします。

聞こえてくることは、賞与も支給される、それなら正職員と同じなのか。あくまでも市や病院だけであり、委託されている施設、児童館や社会福祉協議会の臨時職員や公園管理の作業員、スポーツ関係の施設、その他もろもろですが、どのようになるのか、お尋ねいたします。

3番目は、選挙の投票率向上についてです。この問題は、私が4人目です。重複し、答弁がないかもしれませんが、当市は余りにも投票率が低いので取り上げた次第です。

黒石市民は選挙に関心がない。なぜなら、市長選は3回連続無投票、青森県議会議員選挙は平成26年の補欠選挙を含み平成15年から6回無投票。一番大事な選挙で選択肢がないのです。市議会議員選挙も魅力がないのか、投票率が低いのです。衆議院議員・参議院議員の選挙も、過去3回、県平均より低いのです。

昨日、取り組み等を聞いていますが、結果をどのように思い、啓発をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

4番目は、(仮称)津軽圏域DMOについてです。

弘前市から14市町村の議員に、「津軽広域観光ネクストステージミーティング」というタイトルの案内が来たので行きました。黒石市からは工藤禎子議員、大溝雅昭議員、黒石ナナ子議員、私の4人の議員が参加しました。内容は、昨日の一般質問で大溝議員に説明なり答弁しておりました。よって、答弁がないかもしれませんがお尋ねいたします。

DMOの方向性とどのように推移するのか、当市の見解はどのようなものか、お尋ねいたします。

5番目は、旧大黒デパート解体についてです。

当市は、建物を解体し、跡地に市役所の窓口サービス部門と市民交流機能をあわせ持った複合施設を整備するため、建物の調査をしたところ、アスベストを含有しているため、アスベストの調査と解体設計を委託しています。結果はどうなったのか、中間報告でもいいのでお願いします。

心配なのは、幾ら3分の1の補助がもらえても、解体費がどれくらいになるのかです。市民の声は、1億円や2億円では済まない、7億円という額がささやかれています。解体設計、解

体費用の動向であります。

6番目、最後の質問は、今後の財政の推移についてです。今までも同じような質問をしています。

最近、特にいろんな方から、黒石市の財政は大丈夫なのかと聞かれます。黒石小学校の新築、黒石東小学校の給食に伴う増築、旧大黒デパートの解体費、図書館の新築、市役所窓口機能と市民サービス施設の整備。市民からすると、次々と進められる事業により、昔みたいに財政の悪化につながるのではという観点からだと思います。これらの事業と財政のあり方との整合を、もう少しわかりやすく説明をしていただきたい。

20年前は450億円以上の借金。現在は220億円で2分の1。1年間の借金返済額は最高で36億円。現在は15億円台で2分の1以下。平成30年は儉約、努力をし、成果は3億1386万円の黒字で、基金は11億5560万円。実質公債費比率も18.4%。昔は25%前後から脱出できなかった暗い時代があったのです。18%を切らないと普通ではない。令和元年、ことしの決算は17%台になり好転。しかし、事業は目白押しです。市民に説明できるような答弁をお願いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、今後の財政の推移について答弁させていただきます。

平成30年度決算におきましては、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた市全体の起債残高は約220億円であり、実質公債費比率は、先ほど議員もお話ししておりましたが、18.4%であります。

令和元年度決算見込みでは、新設校建設に要する起債約10億円を含め、市全体で約29億円借り入れを行い、元金の償還は約27億円行う予定でありますので、起債残高は約2億円増の222億円となる予定であります。

なお、実質公債費比率は令和元年度で17%台となる予定であり、令和2年度以降も18%未満を維持してまいります。

今後もさまざまな事業計画がありますけども、その都度、財政上のシミュレーションを行い、今後の財政指標等を見極めた上で事業を実施し、健全な財政運営に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 私からは、中田博文議員の3番目、選挙の投票率向上について、ア、方策についての中の、選挙啓発の取り組みについてと今後の選挙の啓発についてお答えいたします。

選挙啓発の取り組みとしまして、選挙時には、明るい選挙推進協議会の協力により、家族連れや若い世代も集まる商業施設において、啓発品のポケットティッシュやうちわなどを配布しているほか、期日前投票の期間や選挙当日には広報車で市内を巡回し、投票を呼びかけております。

また、常時の啓発としましては、選挙人名簿の登録時に18歳到達者や新規転入者に対し、啓発冊子やチラシを送付しているほか、成人式では新成人にも啓発冊子を配付しております。

また、本年度からは期日前投票所を黒石公民館多目的ホールに移設し、有権者が、より投票をしやすい、明るい環境づくりに努めております。

今後の選挙啓発につきましては、他市の取り組みなども参考にしながら、投票率向上につながる取り組みについて検討を重ねてまいります。以上であります。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、会計年度任用職員についてと旧大黒デパート解体について答弁させていただきます。

まず、会計年度任用職員制度についてですが、臨時職員などの処遇改善を目的として、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されます。これは、働き方改革の一環であり、臨時職員、非常勤職員など、これまで全国的に任用があいまいであったとされる職員の任用根拠を適正化し、会計年度任用職員を新設、さらに、処遇改善のため、会計年度任用職員に対し、期末手当などの支給を可能とするものであります。

身分につきましては、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となりますが、雇用期間に期限があり、1回の任期が会計年度ごとの最長1年となります。

また、議員が御質問の、いろいろな公共施設にいる臨時職員にも適用されるかとのことでもありますけれども、この会計年度任用職員は、地方公務員法に基づく地方公務員ですので、公共施設の指定管理者などの民間企業や団体の職員には、この制度は該当にならないものであります。

続きまして、旧大黒デパートの解体に関して、その費用や解体のスケジュールはわかっているのかという御質問ですが、今年度発注しております旧大黒デパート解体設計業務委託では、平成30年度に実施した旧大黒デパートアスベスト等調査の結果をもとに、現在設計を進めているところです。このことについては、10月ころまでには解体工事費と解体日程の概要報告を受ける予定としています。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、令和2年予定の（仮称）津軽圏域DMOについて、方向と目標、推移と見解を含めてお答えいたします。

（仮称）津軽圏域DMOは、弘前市や五所川原市など中南地域と西北地域を含む津軽広域観光圏域の14市町村区域で構成され、去る7月22日に弘前市で設立に向けたキックオフイベント、「（仮称）津軽圏域DMO津軽広域観光ネクストステージミーティング」が開催されました。その後、7月31日付で日本版DMO候補法人登録を観光庁へ申請しており、令和2年4月の設立を目指しているところであります。

近年の旅行形態の変化により、効果的な観光資源の掘り起こし、磨き上げ、発信を単独で行うには限界があるものと思っております。DMOの設立により、市町村枠にとらわれず広域連携を図ることで、黒石のみならず、地域一体の魅力を生かした観光地づくりにつながります。また、各種データの収集・分析を行い、明確なコンセプトを持った観光戦略のもと、一元的な情報発信やプロモーションが可能となり、津軽一体となって、観光による豊かな地域づくり、稼げる組織づくり、そして、若い人たちが夢と誇りを持ち、地域に愛着を持つ地域づくりの実現を目指して取り組んでまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、1番のスクールバスについて、スクールバスの説明会でどのような要望・意見があったのか、今までの要望に対してどのような見解を持っているか、全ての台数、学校別配置台数及び総経費、利用できる・できない児童・生徒はどのように決まっているのかについてお答えをいたします。

スクールバスの説明会でいただいた要望・意見の多くは、「通学距離に関係なくスクールバスを利用できるようにするべきではないか」、「1年生は幼く危険なので全員乗せてほしい」、「バス停やバスルートの見直しをしてほしい」等となっております。

教育委員会としては、現在の通学距離が2キロメートル以内であることから、スクールバス乗車対象となる基準は、おおむね2キロメートル以上が適切だと考えておりますが、最寄りのバス停まで児童が歩いて戻れる距離と判断した新黒石小学校区及び新黒石東小学校区の保護者に対してアンケートを実施しており、集約した意見を今後精査し、可能な限り対応してまいります。

次に、スクールバスの台数、配置及び総経費につきましては、来年度の台数は全部で11台となり、配置は、黒石中学校が1台、六郷小学校が2台、黒石小学校が3台、黒石東小学校が5台となります。なお、統合完了後の総経費は約1億円となる見込みです。

利用の決め方は、自宅から学校まで、小学校は2キロメートル以上、中学校は4キロメー

ル以上の距離をもとに判断していますが、今般の小学校の統合に当たっては、今後の保護者の意見を精査し、バスの余剰定員を考慮した上で対応を決定していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時42分 休 憩

午後 1時01分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番中田博文議員の再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 順番に、スクールバスについてから再質問をさせていただきます。

一般質問での地域からの代弁です。あくまでも2キロメートルが基準となり、乗れる子と乗れない子がいるということで、すごく北地区の60代の方が憤慨していたお話に対し、教育委員会はどのような見解をお持ちか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 先ほどもお話ししましたけども、2キロメートルという距離は、今現在、統合する前の学校においては、大体2キロメートル以内から、1年生から6年生まで通学しているという状況もあったことから、2キロメートルとしております。今回のスクールバスについては、あくまでも学校適正化によって通学距離が延びる子供への対応ですので、そこは御理解をいただきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 前の議会で北山一衛議員も述べていたのですけれども、2キロメートルはあくまでも基準だと。もうちょっと柔軟にというか臨機応変に、和らげる考えは、この後あるかどうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 2キロメートルは、あくまでも基本にしている距離です。先ほども答弁しましたけども、バスに余剰定員がありますので、その中で今後どういう対応をしていけばいいか、保護者の要望も吸い上げた上で、その辺は決定していきたい。なので、必ずしも2キロメートルで線を引くということではありません。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 先ほど、地区を回って要望が多かったことの、1年生だけでも距離に関係なく乗せていただきたいということに関して、教育委員会ではどのような感想を持っているか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 1年生を乗せる乗せないということですが、先ほども言いましたが、今現在も2キロメートル以内の1年生も元気に通学しているわけなので、教育委員会としては、1年生だから乗せるということは考えておりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 教育委員会で一つものをつくる前に、当事者、PTAの方々と最初に意見交換をやるべきでなかったかを感じるんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） PTAの方については、統合準備委員会にPTA会長さんとか副会長さんも入られておりますので、全くPTAの方を入れてないということではないと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 集まってくれる方、忙しくて来れない方を含めて、来年1年生になる方々の保護者も含めてどういう意見があるかという、その方々のほうが当事者であって主人公ですので、それをまとめるのが教育委員会の使命であります。教育委員会がものをまとめてやるというのではなく、逆発想とを考えなかったのかどうかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 皆さんの意見を吸い上げるのは、確かに必要だとは感じておりますけども、ある程度、PTAの上の方に出席いただいて意見を集約した中で検討していくべきだというふうに考えておりました。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私は個人的には、対応はできないにしても、できるだけ1年生を多く乗せることを考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 先ほどもお話ししましたが、仮に1年生を乗せるとなると、バスの台数をどれくらいふやさなければいけないのか見当もつきません。これは、経費の問題とかではないのかもしれませんが、とにかく1年生については、今現在も2キロメートルの範囲でみんなが元気に通っていますので、特に1年生を乗せるというふうには、今のところ考えておりません。

- ◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。
- ◎13番（中田博文） 2キロメートル以上の児童を把握していないということでしょうか。バスに乗れる児童。
- ◎議長（工藤和子） 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 2キロメートル以上の児童については把握しております。
- ◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。
- ◎13番（中田博文） バスには大型・中型とかがありますけれども、どれだけの人数を乗せることができるのかをお尋ねいたします。
- ◎議長（工藤和子） 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） バス自体の乗車人数ということによろしいでしょうか。基本、黒石東小学校については中型バスで45人、大型で55人となっております。以上です。
- ◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。
- ◎13番（中田博文） バスに乗れるか乗れないかは、これからの聞き取りとかとなるわけでしょうか。それとも、もうある程度、何人乗れる、だから台数を何台にしているという理解でいいかどうか。
- ◎議長（工藤和子） 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 人数については把握もしてますし、保護者には、乗れる乗れないというのは、もう教育委員会から通知をしております。
- ◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。
- ◎13番（中田博文） 大ざっぱで結構ですので、本来は何台あって何人乗れる、実際は2キロメートル以上で乗れる人は何人と、つかんでいるもので結構ですので知らせていただきたいと思えます。
- ◎議長（工藤和子） 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） ルートごとによろしいでしょうか。北地区の中馬場尻から派村・大村ルートについては32人、二双子・飛内・小屋敷・目内澤ルートについては52人、青山・袋井・境松ルートについては43人、豊岡・石名坂・牡丹平ルートについては34人、浅瀬石・清川ルートが34人、高賀野・中川・追子野木三丁目ルートが56人、追子野木一丁目ルートが48人、追子野木一丁目・二丁目ルートが48人となっております。
- ◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。
- ◎13番（中田博文） 今の準備しているスクールバスに余裕はないという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 例えば、北地区に関して言うのもあれですけども、北地区は全員乗るということですが、中型バス45人の定員に対して32人と。その差については乗れる範囲ということになります。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私が言いたいのは、コースによっては途中で乗せていってもいいのではないかと単純な考えになるんですが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） それは、例えば2キロメートル以内でという話になると思うんですけども、あくまでも基準を2キロメートルと決めておりますので、途中で余剰があるから乗せるということは考えておりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 教育委員会の考えはわかりますけれども、公費が投入されているわけですので、無駄なく効率のいい動き方を、私ならするべきだと思うのでありますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） バスのルート等については、乗る子供たちを把握した上で、経費を最小限に抑える中で一番効率のいいルートになっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 要望として、1年生は乗せることができないのかということ、もう一度教育委員会の中で検討していただきたい。スクールバスに関しては、停留所云々とありますけれども、何年に1回か、子供たちの変動によって考えていかなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） その点は、議員がおっしゃるとおり、状況も当然変わっていくと思います。その都度、今のやり方が正しいかについて検証をしていく必要があると考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） スクールバスについては以上です。

次に2番目、会計年度任用職員についてです。10日の弘前市議会の一般質問のやりとりが地方紙に掲載されておりますが、当市の対応、待遇を、もう少し、わかる範囲で結構ですのでお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 新聞報道については私も読ませていただいておりますが、この会計年度任用職員は、今、条例の改正を議案として上げさせていただいておりますが、今まで採用の条件等があいまいであるとされておりますので、一般職として扱うという言葉があれですけれども、待遇を一般職とするということでもあります。ただし、先ほども申し上げましたが、任期が1年でございます。よって、給料等とか各種手当を一般職並みに規定しなければなりませんよということですので、まずは条例において、その身分を一般職であると規定しようとするものであります。

ただ、新聞報道では支給額等が示されておりましたけれども、当市においてはまだまだ給与、手当、全てにおいて、現在、検討中です。と申しますのは、人件費の増大に当然直結することです。財政当局とも十分に協議を重ねなければならない状態ですので、まずは条例で、その身分を適正化しようとするものです。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 自治体によってその内容は違うという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 実は、当市においてこの制度導入に当たって、近隣の市の状況を改めて調査いたしました。やはり全部まちまちです。細かいところに及んでも、全部まちまちです。また、臨時職員、非常勤職員の分け方一つとっても、実にそれぞれの市でいろいろな考え方、取り扱いをしているのがわかった状況です。

当市としては、これまでも青森県の方針を参考にしてやってきておりますので、今後も県または他市の動向を十分注視しながら、詳細な内容を決めていきたいと考えているところです。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） わかりました。今の臨時職員、黒石市の現状を考えた場合、来年新しい制度での臨時職員をどれくらい想定しているのか、採用するのかということと、人件費がどういうふうに変っていくのかということ、わかる範囲で結構ですのでお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほども申し上げましたが、人件費の増大につながる部分ですので、今後、各部署から職員体制や事務量等々のヒアリングを行う予定としております。それをもって、各事務量などに合わせた職員体制をある程度確定した上で、それに正職員で足りない部分を補うような形で会計年度任用職員を採用していくこととなりますので、現段階で何人採用というのは未定ということで答弁させていただきます。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） わかりました。次に3番目の選挙の投票率向上についてです。

4番目ということで、ほとんど前の議員の方々に答弁がありましたので、私からは、きのうの答弁ときょうの私の答弁がそっくりだったので、時間の無駄かなという、担当には申しわけないんですけど、きのうの答弁のとおりですでもよかったとっております。取り組みを今まで6項目とか5項目を説明・報告がありましたけれども、明るい選挙推進委員会とか啓発的な運動をして、担当のほうでは、成果・効果というものをどういうふうに考えているかをお尋ねします。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 明るい選挙推進協議会の成果ということでしょうか。

選挙全体の。はい。投票率を見ると成果というものは言えないところでございます。ですが、担当、選挙管理委員会を含めまして、精一杯、投票していただけるような環境について取り組んでいるところでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 選挙管理委員会もしかり、ほかの課もしかりですけれども、いろいろなものを進言・提案しても、結果的には財源が伴うということで、きょうの工藤俊広議員のオンライン化という問題も、多分、担当のほうでは金がかかるので進められないがゆえに、金額とかも試算していないと思います。必要なものは、財政、市長にお願いしながら、貧すれば鈍するではなくて、やれるものはやっていって、最悪の状態から少しでも上に行くような努力をしていただきたい。選挙管理委員会の委員長がおりますので、今までも、いろんな議員が何度も質問しておりますので、この後、検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 今、議員から御指摘いただいた点について、十分に検討させていただきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 期待しますので何とか頑張ってください。

次に4番目、令和2年度予定の（仮称）津軽圏域DMOについての再質問です。きのう大溝議員が、るる詳細にやりとりをして、聞くものがなかなかないような状態ですが、弘前の会場で、広域化がなされると国からの財政支援があると櫻田市長さんが述べていらっしゃいました。どういうものがあるのか、また、そういうものを黒石でも利用とか活用ができないのか、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 支援の部分につきましては、先日も、情報支援、人材支援、財政支援という3つのものがあるということでお答えしております。

情報支援では、観光地域のマネジメント・マーケティングを支援するDMOネットという情報の取得ができます。そのほかに人材支援では、人材を育成するためのプログラムが提供され、eラーニングで地方創生カレッジのカリキュラムを受講することができます。また、財政支援の中では、地方創生推進交付金が受けられるほか、事業計画書に盛り込まれた取り組みとか、専門人材の登用などに対する支援金を受給することができます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 1市町村でいくと、なんとなく行き詰まっているものが観光面では多いのかなということで、会合を聞いて、これはいいものだなど、広域でやるのがすごくいいことで力強く感じました。黒石であれば中野もみじ山、つゆ焼きそば。しかし、14市町村の個々の目玉を足して、範囲は大きくなってデメリットもあろうかと思えますけれども、発信するときに、津軽に来ると、これこれこういうものがある、ああいうものがあるという形で、私はある意味では期待を持って帰ってきたのです。黒石市も、来年の4月に発足するそのものをうまく利用しながらやっていただきたいと思います。4番に関しては以上です。

5番目は、旧大黒デパートの解体についてです。10月でないと結果が出てこないということですが、1年で解体は済まないのではないかという話がちらほら聞こえてきております。その点もわからないということでもいいのかどうか、お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 工事上の工程の話でございますけれども、きょうこの段階で、1年でやる、2年かかるということは、答弁できませんことを御理解いただきたいと思います。

なお、計画上は最長2年かかった場合なども想定していろいろ計画を立てていますことを申し添えさせていただきます。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。

それでは最後に、6番目の今後の財政の推移についてです。先ほど市長から27億円の元金償還という、ちょっと聞き漏らしたんですけれども、逆に29億円かかって2億円アップということですが、もう少し内容等の説明をお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） もう一度お話しすることになりますけれども、新設小学校の建設に係る起債として10億円かかります。これも含め、市全体での借り入れが29億円です。元金の償還は、返済のほうですけれども、これが27億円です。ですので、差し引き2億円がふえると

いうことで、222億円の起債残高になります。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 差し引き2億円ということで、起債に関してはどうということはない。そしてまた、実質公債費比率は18%を超えることはないという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） そのとおりです。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今後の事業に関して、図書館もしかりでありますけれども、金額が出てこなければ財政の推移は試算もできないことになりますので、早い段階で我々にもっと説明するとか情報提供することを、この後、していただきたいと思います。というのは、本当にぎりぎりでないで物を出してこない。おおよその枠も何も出してこない。市民からすると、市議会議員のあなたたちでもわからないんですかと、逆に叱られる場面もありますので、建設するものは、行政側でもっと早めに計画をある程度つくっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 正式な金額ですけれども、実施設計をやってしっかりとした金額をはじいた段階でなければ固まらないものです。その前に事務方ではいろいろなケースで試算をしています、その段階で皆様に申し上げるのはいかがなものかと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 部長が説明しているのも理解できますけれども、よそを見ると、50億円の庁舎を建てますよ、60億円を想定してますよと、実施設計とかがなくても、結構そういう形で金額が出てきています。財政に自信があるから述べることができ、黒石市はぎりぎり、何とか抑えたくて抑えたくて、なかなか発表できないという理解でいいのかどうか、お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 抑えたいとかそういうことではなくして、はっきりしたものを皆さんにお知らせしたいということでございます。決まったものをお知らせすべきだと認識しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 黒石市は、本当に厳しい財政ですけれども、実際、高樋市長さんになってからいろんなものやっつけていけるという段階に入っただけでも、我々も市民に報告なり説明で

きることが非常にうれしいわけです。ということで、できるだけ、余り辛抱しないで、市民の要望に応えるようなものを建設していただきたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 一般質問の最後となりました。日本共産党の工藤禎子です。通告に沿って順次質問をいたします。

第1は、当市の景観に配慮した図書館づくりであります。

黒石市はどんな図書館をつくるのか、県内、あるいは近隣からも大変注目されていることは周知のところですが、建物の構造は、黒石市らしさを出したものにしようかと思っています。お尋ねいたします。

第2は、市立図書館の運用に係る人材についてお聞きいたします。

1点目は、司書を配置すべきであるということです。前の議員さんにも答弁しておりますが、再度お願いしたいと思います。

2点目は、障害者や外国人にも対応できる人材と書籍をそろえることなど、どのように考えているのか、お聞きいたします。

第3の質問は、市民サービス施設の機能についてお伺いします。

1点目は、この建物に入る課はどこなのか、基本的な考え方をお知らせください。

2点目は、2階建てにすると、予定どおり課がおさまるのか。このことについてもお聞きいたします。

質問の第4は、スクールバスについてお聞きいたします。

1点目は、竹鼻から黒石中学校までのスクールバス通学における六郷地区の対象町内と運行ルートについてお知らせ願います。

2点目は、中学校の通学距離は4キロメートル以上となっておりますが、計測方法をどのようにされているのか、お聞きいたします。

最後の質問は、こけしに親しむまちづくりについてお尋ねいたします。

市としても、こけし灯籠を普及しようと補助を出して取り組んだ経緯がありました。こけしに親しみ市民が盛り立てていく、それが観光にもつながるという取り組みでしたが、今回私は、市民や企業、自営業、公的機関も含めて、持っているこけしを玄関や職場の窓口に飾り、市民がこけしに親しみ、市民の気持ちも癒やして、市民みずからこけしのまちづくりにかかわっていくということを取り上げてみました。こけし灯籠のようにキャンペーンを張って、家にある

こけしを玄関や窓口に飾って、こけしに日を当てて、どこでもこけしでお迎えをするという取り組みですが、市民に理解と協力を得て進めてはどうかと思いますが、お聞きいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、こけしに親しむまちづくりについて答弁させていただきます。

本市は、津軽系こけし発祥の地と言われており、主要道路における入り口で、こけしのモニュメントが来訪者を出迎え、市役所正面玄関にも双子のこけしが並び、こけし灯籠を自宅の玄関に飾る市民の方や事業所の入り口に飾る事業者の方も見られております。さらに、マンホールのふたもこけしのデザインとなっており、生活のさまざまな場面でこけしを目にする機会があります。また、地域住民有志や全国のこけし工人や愛好者の活動から生まれた津軽こけし館が、今も伝統を受け継ぐ役割を果たしており、こけしは黒石市民や観光客に親しまれていると考えております。

物産振興の面でも、津軽こけし館での制作実演や販売はもちろんのことですけれども、黒石りんごまつりにおきましても、こけし工人の方が実演販売を行っております。また、姉妹都市の宮古市で開催される宮古市産業まつりを初め、首都圏の物産店にも、こけしやこけしの関連商品が出品されるなど、市内外で黒石市とこけしをPRしていただいております。

今後も、市民がこけしに親しみを持てるよう、さまざまなイベントにおけるPRを通じて、こけしのすばらしさを伝えてまいりたいと考えております。私からは以上です。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、市民サービス施設の機能について答弁させていただきます。

市民サービス施設は、市役所窓口機能を含む子育てを中心とした世代間交流機能等を備えた複合施設とする計画です。中心市街地内に交流拠点機能を整備することで、当該施設を訪れる子育て世代等を中心市街地の商店街などに誘導し、新たな人の流れをつくり、にぎわいの創出を図ろうとするものであります。

移転する部署でございますが、1階建て、2階建て、いろいろ検討していますが、市民の窓口となる部署や子育て支援に関連する健康福祉部の課室などを移転部署として考えています。なお、敷地の形状、事業規模、事業の経費に応じて当然制限が出てきます。よって、現庁舎に

残る部署も出るものと考えています。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、当市の景観に配慮した図書館づくりについて答弁させていただきます。

市では、平成27年に施行した黒石市景観づくり条例、黒石市景観計画に加え、黒石市中心市街地活性化基本計画におきましても、市内にある歴史的資産の活用や統一感のある景観整備により、まちなかの回遊性を向上させることとしております。

施設の外觀につきましては、基本構想・基本計画策定の過程におきまして、これらの計画との整合性を図りつつ、市民や有識者の意見を聞きながら、市の町並みに合ったデザインなどの基本的な考え方を検討してまいります。

なお、具体的な施設の形状につきましては、来年度実施の実施設設計の中で決まるものとなります。

それから、2番の市立図書館の運用に係る人材について答弁いたします。

市立図書館の運用に当たり、その施設規模に見合う職員が必要となるだけでなく、レファレンス対応や運営方針の策定など、専門性の高いサービスや役割を担うことが想定されますので、司書の配置につきましては検討してまいることとしております。

それから、障害者への対応はどのようにするのかですけれども、文部科学省が定めた図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、児童・青少年、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者等の利用者に対応したサービスや施設・設備の充実について努めることとされております。

例えば、ハード面では、障害者に対しては施設のバリアフリー化などの対策が考えられます。また、ソフト面では、図書館職員だけで全ての障害者に対応することは困難だと思いますので、各種支援団体との連携を図る体制づくりが重要になるものと考えられます。

いずれにしましても、図書館はユニバーサルデザインのまちづくりを担う施設として、できるだけ多くの方々が読書に親しみ、必要な情報を得られる環境づくりに努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、4番のスクールバスについて、六郷地区から黒石中学校へのスクールバスの対象となっている町内及び運行ルートについてと、基準としている4キロメートルの計測方法についてお答えいたします。

六郷地区から黒石中学校までのスクールバス利用の対象になっている町内は、竹鼻、高館、三島、赤坂と上十川の一部の旧六郷小学校区となっております。

運行ルートは、県道浪岡北中野黒石線沿いに、竹鼻バス停を始発に、高館バス停、三島の加

藤商店前、赤坂北口バス停を經由し、黒石警察署手前十字路を左折後、八甲を通り黒石ガス株式会社を右折した先の交差点付近に到着となっています。

計測方法については、直線での計測ではなく、道路を基準に計測をしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、当市の景観に配慮した図書館づくりからです。

先ほども答弁の中で触れていましたが、黒石市景観づくり条例がつくられておりますので、これに沿った形の図書館にすべきではないかと思うんです。第3条、市の責務の2項、「市は、公共施設の整備を行うときは、景観づくりにおいて先導的な役割を果たすよう努めなければならない。」とありますので、外見から見ても、黒石らしさも含めて、私はこれをきちんと位置づけて、ある意味、中心市街地の図書館がシンボルのような建物にしてはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 当然、黒石市景観づくり条例にのっとって行われることと認識しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 図書館づくり市民の集いの中でも、黒石ほるぷ子ども館との連動・連携もしてほしいという声も出ました。日本でただ1つの黒石ほるぷ子ども館です。日本を代表する建築家である菊竹清訓先生が設計した黒石ほるぷ子ども館です。そのお弟子さんたちに、黒石ほるぷ子ども館のかかわりで黒石市立図書館も設計をお願いするというようなことを、私、図書館づくり市民の集いに参加しまして、ぱっとイメージとして浮かんだわけです。この方たちは、「黒石ほるぷ子ども館は誇りである」と言うんですね。そして、黒石ほるぷ子ども館の運営に役立てることを目的に募金活動していることは、市長も御存じだと思うんですが、青森アーキテクトネットワークの方たち、あるいはこういう人たちの知り合いやつながりの中で、菊竹先生の教え子の人たちもいるわけですから、これを思い切って活用し、その人たちの黒石市の図書館に込める気持ちも酌み上げてもらえる形でお願いしてみてもどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 今まではそこまで考えておりませんでした。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、私の提言としていろんな協議の場に乗せていただいて、菊竹清

訓建築設計事務所は有名なところですが、そういうつながりで安く設計をしてくれるかもしれないし、黒石らしさも酌んだこともやってくれるのではないかと思いますので、私の意見として述べさせていただきます。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 済みません、今の菊竹清訓さんの教え子さんによる設計についてですけれども、これは入札になりますので、設計者を指定までしてやるべきものなのかが課題になるというふうに思います。要は、入札によって決まるものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市立図書館ですから、市がどんな図書館をつくりたいのか、どういう思いを込めるのか。市民にいろいろ意見を聞きますと言っても、そこまでは出てこないと思うんです。内容については、ああいうのも盛り込んで、こういうこともしてと、建物の中についてはいろいろと出てくるんですけれども、建物全体も含めて考えていただければという提言という要望ですから。答弁はいいです。

次は、市立図書館の運用に係る人材についてですけれども、司書を配置すべきというのは何人からも出たので。最初は必ず置くべきとになっていないと言ったりしていました。

私は、青森県の図書館の平成30年度版を見させていただきました。10市の中で黒石市がないので9市ですが、9市ではほとんど司書、司書補がいます。ただ、旧3市のように大きいところは専任で置いています。あとは、非常勤とか委託派遣の形でも、専門性のある司書を置いている。置く気運というか、常識になりつつあるということが言えると思います。

ちなみに、専任の司書、司書補を置いている——司書補は司書を助けるということで3年間くらいすれば司書になれるものなんですけれども——専任を置いているのは青森市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市、平川市。非常勤は弘前市。人数もあるんですけれどもね。三沢市、つがる市は委託派遣になっていますから、ほとんどのところは置いているんです。置くことが常識の状態になっていますから、これは何人配置するかわかりませんし、例えば専任が人件費で大変だということであれば、せめて非常勤なり委託派遣も含めて検討して、必ず置くというふうに、今当たり前になっていることを実現すべきだと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 先ほど工藤俊広議員に答弁したとおり、図書館法では必ず置かなければならないとはなっていないということであって、今度の市立図書館に絶対置かないとかではなく、必要性は認識しておりますので、今後、検討していくということでございます。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 図書館の設置及び運営上の望ましい基準というのを文部科学省が発表しているんですけども、その中の運営の基本の中でも、「図書館の設置者は当該図書館の設置の目的を適切に達成するため、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意しつつ、必要な管理運営体制の構築に努めるものとする。」と、確かにやらなければならないとは書いておりませんが、前向きな文章ですし、これを前向きに捉えるのは当然かなというので、しつこく司書のところを聞いてみました。必ず設置を考えていただきたいというふうに、再度、述べたいと思いますが。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 司書の配置につきましては、今後の検討になります。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3番目の質問に入ります。市民サービス施設の機能についてです。

子育て世代を中心に世代間交流ができる、福祉部門も含めて市民サービス施設に入れたいということですが、交流館もあると2階建てを考えるとかなければならないんじゃないですか、収容も含めて。どうですか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 計画上では皆様にも説明したところですが、交流スペース部分の1000平米を除いた2500平米程度で今計画をしており、どういう部署が入れるか、検討を重ねています。あそこの敷地は、見た目以上にものが建ちにくいような感じがありまして、当然、必要があれば2階建て等々も考えていかなければならないのですが、いずれにしても事業規模では制限がかかってきます。

幾ら費用がかかってもやれるということは、当市の財政上ありません。今、いろいろなパターンを財政当局とともに検討を重ねていますので、2階をつくれれば全部移れるとかの議論は、まだまだここでは答弁しかねますことを御理解いただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 議案説明でも受けましたけれども、結局、窓口エリアと交流エリアを持たなければいけないわけですよね。子供さんでも、高齢者でも、窓口エリアは1階にすべきだと思うんですよ。そうすると、子供たちが交流したり検診したりは2階になります。場所も関係あるんですけども、健康推進課とかが2階にいて子供たちもちゃんと見るとか、状態を観察できるというか、そういうことも含めてやれば一番いいのかなと。

子供の病気を早く発見するとか、発達障害の部分を早く発見するとかは、診断してもわからないこともあります。ただ、状況をずっと見ている中では発見できることもあるので、そういう意味で2階を子供たちも含めた交流エリアにしてはいいのではないかという、私の案という

か考えなんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 議員の貴重な御意見として承っておきます。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 4番目のスクールバスについてお聞きいたします。

いろいろな人も言ってきましたけれども、例えば、けがをしているとか体調が不良だとか、特別な事情というか状態にあって、学校に届けたりして、途中で乗せられませんとかがあった場合に、それも4キロメートル以内だからだめだとか、画一的な返事を保護者にするものでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） けがとか病気については、各保護者で対応してもらうべきことだと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そういうふうに十把ひとからげじゃなく、例えば、けがであっても大分よくなって、ちょっとのところだとか、それぞれありますから。子供はいろいろありますし、家庭環境もいろいろあります。先ほど中田議員も言いましたけれども、子供を取り巻く——家庭環境もありますよ。送ってくれるような保護者もありますし、保護者も病弱だったり、あるいは農繁期で朝早くから送るようなことはできないとか、平野を歩かなければならないだとか、それぞれ事情があるので。私は、教育行政って機械的に判断すべきものではないと、柔軟などいいますか、そのときどきの事情に合った対応が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 個々の事情はわかりますけれども、それに全て対応できるかという、ちょっと難しいと思います。現在でもそういうことはありますし、個々に保護者に対応してもらってますので。今回のスクールバスは、あくまでも通学距離が延びたということで出していますので、そういう対応は難しいかと思います。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そこは学校からも電話がありましたら、よく相談していただきたいと思えます。

それから、竹鼻から、竹鼻も含めて4カ所とまって、角田のおろすところに来るわけですが、目内澤のほうにおりていく赤坂のところ結構遠いんですよ。見ていると、高館とかに保護者が送ってきているんですよ。これは要望だったんですが、元六郷農協の付近にもう

1カ所停車するところを設けてくれると、下から上がってくる人たちが近いと。赤坂の北口、大久保議員の近くのほうは、はかりましたけども、距離的に倍くらいも遠いんです。そこをふやせないかという要望がありましたので、教育委員会でも検討をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 教育委員会には直接今おっしゃったような内容は、まだ届いておりませんが、乗りおりする場所については、条件がそろえば、当然、検討していく必要があるというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 竹鼻から赤坂、一部上十川も入って、乗車許可証は40名ほど発行しているということですが、先般、私、竹鼻から角田の交差点まで、バスの後ろを追いかけて見てみたんです。そうしたら十二、三人乗っていました。部活をやってる生徒は、自転車で通学しているのもちらほら見えました。最大40人乗れるような形で大型バスが来ていて、でも実際は、十二、三人しか乗っていないということだったんですけども、これは、弘南バスさんと最大での契約になっているのか、実質の日々の契約になっているのか、金銭的に、計算の仕方はどういふふうになっているんでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 基本40人なので、40人が乗れるバスで契約をしていますが、その日その日によって、例えば自転車で通学する生徒もいれば、たまたま雨が降って全員乗ることもあるので、日によって人数は変わっていくというふうに思います。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 本来、文部科学省で決めているスクールバスの基準は、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートル以上になっているんです。それは都会も含めてですから。それを配慮して、黒石市は2キロメートルと4キロメートルに下げてるわけですね。それはそれでいいんですけども。豪雪になる年がありますよね。豪雪地帯における通学距離については、半分の距離に縮まるんですよ。小学校は2キロメートルで、これは同じです。中学校は3キロメートル以上と下がるわけです。黒石市は、冬でも4キロメートルになっていますね。冬場の対応を3キロメートル以上に縮めると、乗せられる子供たちの対応が広がってくるのではないかなと思うんですけども、その点の御検討も含めてやってみてはどうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 3キロメートル云々という話は今聞きましたので、そこから調べてみたいと思います。3キロメートル云々につきましては私も今初めて聞きました。

たので、内容を精査した上で今後の対応は考えていきたいと思えます。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私は中学校のことで今回取り上げているんですけども、そこを考えれば、冬場の対応として、平川市尾上との境にある追子野木三丁目、田舎館村との境にある追子野木二丁目は、どのくらいの距離としてはかっていますか。これまでは、そのまま行っていたからスクールバスなどは出していませんでしょうけれども、距離を教えてください。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 追子野木二丁目の一番遠いところについては、およそ4キロメートルです。追子野木三丁目からは、およそ3.5キロメートルとなっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3キロメートルの検討になれば、遠いところはタクシーになるか何になるかわかりませんが、御検討をよろしくお願いします。

それから、角田の交差点の駐車場のところが除雪されていなかったことがあるというのを大平議員が言われましたけれども、私も確かめたらあったそうです。ただそれは、行きじゃなくて帰りだったみたいなんですけど、二度とないように努めているということですから、そこはこれからも守ってほしいです。

あと、おろされて角田から黒石中学校まで真っすぐ行きます。ここの除雪が、余り丁寧ではないんです。土木の関係は、普通に羅列して見てますから。それで私、土木課に電話をし、子供が脇に余り行けないので、幅出ししてほしい、乗用車の人たちも危ないということを、それから、途中で十文字があるんですけども、寄せ雪が物すごく高くて見通しが悪いという要望がありまして電話をしたら、すぐに対応してくれました。学校がそういう情報をすぐにつかんでいけばありがたいんですけども、今後、学校と教育委員会と十分議論して、そういうことがないように気を配るべきだと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 冬場の雪については、担当と連絡を密にして、子供の安全を確保していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） あと、東公園の向かいから黒石中学校に入ってくる道路がありますけれども、あそこは近道なのかどうかはわからないけれども、大型のダンプが割と朝に通るんだそうです。もちろんあそこは生徒も歩きますし、通勤の車も通るということで、非常に危険なんだよなと、ダンプが入ってこなければいいんだよなという相談も受けました。相手の業者ともよ

く相談して、別な道は大丈夫ですが、例えばあそこを大型の進入禁止にするとか、あるいは時間帯を指定して進入を制限するとか、そういうことなどをやらないと、道路が拡幅できるまでは危ないというか怖いということも聞きましたので、子供の安全性を考えれば、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） ダンプの件については、通ってはいけないことにはなっていないと思うんですね。子供の安全を考えれば通らないのが一番いいんでしょうけれども、どこまで規制できるかは、関係機関と話をしてみないと何とも言えない部分ではあります。ただ、子供の交通安全に関しては、学校を通して子供たちにも注意喚起等は必要であるというふうに考えます。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 教育委員会でも黒石中学校の先生でもいいんですけれども、朝、通学のときに現状を見ながら、危険だと思えば——碎石を積んでますから、ぼろぼろこぼれたりもするので、見ながら対応をしていただければと思います。

最後は、こけしに親しむまちづくりについてです。聞き取りの段階でも、観光のほうに結びつけるんですか、あるいは購買のほうですかみたいな感じで、それによって担当課が違うとか、そういうことで難しかったんですけれども……。私は、結果的に観光や購買につながるということはあるんだけど、その前に、できるだけ多くの市民が——前に人口の分だけ雪だるまをつくろうみたいなのがあったじゃないですか。それは行政が言ったんじゃないんですけれども。あれも結局は続かなかったんですね。それは、時間が必要だし、何をつくるかという構想も必要だし、スプレーを塗るとか顔をつくるとか経費もかかるしということで、結局は個々ではつくらなくなってしまいましたよね。

しかし、どこの家でも「ごめんくださいと」言えば、こけしを玄関に置いてるよねと。それを店でもいいし、企業でもいいし。役所でも飾っているところもありますね。私、それからもヒントを得たんですけれども、いいものだと思って。そういう形の、こけしでの町おこしといますか。黒石よされもまねができないけれども、こけしは、まねができないじゃないですか。温湯こけしは、黒石市だけのものですから。それに後継者も育っているので、もっともっとかけしを盛り上げてもいいんじゃないかなと。こけしの写真のフォトコンテストだとか、こけしをつくるコンクールだとか、こけしのイベントをいっぱい。イベントをそれでなくてもいっぱいやっていますから、それに足してでもいいし。今はインターネットの時代ですから、こけ女とか、好きな人たちは全国に広がっていて、インターネットでもフォトコンテストでも何でも応募できます。それがどんどん拡散できるわけですから、広まっていくわけです。

こけしに関心がある人、こけし好きの人を引っ張り込んでいくことを考えてはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、津軽系こけしは、黒石の伝統と文化を継承する貴重な資源であるということと、こけし工人の技術の継承という重要な要素を持っております。市でも、市長も言われたようにいろいろな取り組みをしてますし、津軽伝承工芸館でも、年間を通してかなりのイベントを組んで集客をしております。

こけしを大切に、接して親しんでもらえるような気運醸成のために、これからもこけしが目に触れる機会をふやしたり、津軽こけし館をとおして、こけしのすばらしさを皆さんに伝えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いいんです。わかるんですけれども。もっと全国的に引っ張り込んでいくというのかな、こけしブームもありますので、そういうのも含めて、こけしのまちづくり黒石というのをどんどん宣伝していく。そうすると、行ってみたい黒石、見てみたい黒石という形で、観光客も来る、こけしも買っていかうかなというふうにして売れることもある。そういうことを、もっともっと皆さん熱っぽく語って、こけしのまちづくりという位置づけをもっと宣伝してもいいのではないかなと思っております。どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 工藤議員がおっしゃるのは、重々私も承知いたしております。今現在、新青森駅にもこけし灯籠を2体飾っていただいておりますし、私自身も黒石と言えばこけし、これは日本国のみならず、世界にアピールする大きな力だというふう考えております。

今後、私ども行政も、市民の皆様方に声をかけながら、市民一体となってこけしを大切に守り育てていく、そしてまた、こけしを我々の誇りとしていくという気運を高めていくように努力していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時16分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月12日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 工藤俊広